

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住民・事業所からの事業提案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					事業名	提案内容		
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業 林業	ハード	1 農業基盤整備促進事業	佐賀市			●この事業は、富士地区のみが対象となっている。 三瀬地区も対象地区として追加表記いただきたい。	
					3 宿地区旧道水路 U字溝布設整備	宿旧道水路の水もれがある様で、数年前に修理してもらい、他の場所からももれている様です。北部建設事務所にも連絡もしてあります。 三面水路をU字溝にしてもらいたい。	①地元との再調整が必要とは。 【市回答】 ①再度、地元との現場等確認をさせていただきたい。 ●下流で排水がされているので、農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括
					4 宿地区水路U字溝 布設整備 (提案5と同じ内容)	宿の東南の水田の中を流れる農業用水路をU字溝設置をしてもらいたい。 耕作放棄地の中を水路が通り下流の水田にいき、現況では中山間地で水路の草刈り、土のういけ、溝上げを毎年2回行っています。今のままでは現況を維持することが困難になる。それは、中山間地にははいていない所も今は管理し、人的にも又水路も昔のままで、なんとか水路である。	①山中線から下流、公民館寄りの水路が、上流に比べ弱い。 宿公民館は避難場所にも指定されている。 ●市提案の枠に加えていただき、今後地元でも事業採択に向けて調整をしていただきたい。過疎債を使うか使わないかに関わらず、農業基盤整備促進事業はあるので、地元に対し検討していただきたい旨の回答としたい。 【市回答】 ①現地の確認はしている。 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。 ●事業の算定のためにも、地元との打合せをさせていただきたい。	市提案に包括
					5 宿地区水路U字溝 布設整備 (提案4と同じ内容)	宿の水田の中を流れる水路のU字溝の設置をしてもらいたい！宿の北側斜面に砂防堤を作ってもらい、それと同時に水路も。宿～山中線道の北側はきれいにしてもらい安心して居るところです！が南側水路は現状のままで水流が多くなって、宿、山中の避難所である宿公民館まわりの水田では冠水している状況であり、水の流れがスムーズになる様にU字溝を設置して、避難の時も安心して居られるように！	①山中線から下流、公民館寄りの水路が、上流に比べ弱い。 宿公民館は避難場所にも指定されている。 ●市提案の枠に加えていただき、今後地元でも事業採択に向けて調整をしていただきたい。過疎債を使うか使わないかに関わらず、農業基盤整備促進事業はあるので、地元に対し検討していただきたい旨の回答としたい。 【市回答】 ①現地の確認はしている。 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。 ●事業の算定のためにも、地元との打合せをさせていただきたい。	市提案に包括
					6 杉神社北側の 側溝整備	現在杉神社北側の水路は土掘りとなっている。糸山氏所有の水田にかかる農道【里道】のわきを流れる公有水面である。 国道263を超えた東側は旧水田などがあるが荒廃して管理が行き届いていない。この為一端雨が降ると水量が多く農道や神社の敷地を洗い流す。この為公有水路の整備が必然であり、過疎計画に提案して整備をお願いするものである。	特になし ●多面的機能支払交付金事業もあるが、受益者負担は発生しないが、交付金も少額であるため一体的な整備は厳しい。 地元へは、市と検討、調整をしていただく旨の回答をさせていただく。 【市回答】 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括
					7 水路の新設	第2区公民館前に防火用水がある。263の釜頭方面から流れ来る水を受けためる水路がある。 大雨が降ると公民館前は一面海ようになっていた。国道改良でこの事は改善された。しかし防火水槽から流れる水は公有水面が途中で切れている。昔は沼に流れるようになっていた。 現在はこの沼は荒れて水をためる機能をなくし、公有水面から流れてくる水を受け止める機能はない。この為課題として残る。この解決の為の南側にある側溝に流れる様に水路の新設を求めるものである。	特になし ●流末処理ができない状況にある。 遊休農地もあり事業採択が厳しい状況でもある。 地元としても考えていくので、相談には乗っていただきたい。 【市回答】 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑦ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑧ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					事業名	提 案 内 容		
					8 農地対応	休耕田、荒廃田が後継者不足により多発し始めようとしている。 賃貸で新たに農業をしたい場合、1反からとなっているし、売買は三瀬村で3反以上となっており、この面積は賃借人、また購入者からすれば負担は大きい。 現在の就農者が後継者がなく、ますます農業から手を引いていく事は明らかであるが新たに農業を希望する場合、休耕田を元の田、または畑に戻す(土作り)ことに多額の費用と、労力を要するため、なかなか新規就農者が出てこないのではないだろうか。水路の確保、法面の工事など修復費用を補助する制度を検討してみたい。	特になし 【市回答】 ●耕作放棄地解消に、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業がある。 ●就農直後の支援策として、青年就農給付金事業がある。 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括
					11 詰瀬・岸高線の側溝整備	詰瀬・岸高線の松瀬氏水田わきを流れる水路は、側溝の整備はされているものの、大雨などではあふれ道路が冠水する。又水量調整の為農業用水路に流し込むために水田の土砂入などの被害が出た経験がある。これに加え、高齢化や人口減に伴う水路管理は容易でなくなり、人的被害も将来予測される。この為、側溝整備と水取り入れ口の整備を図られ、高齢化社会に向かっの配慮をお願いしたい。	①「次回の意向調査時に要望も検討」とあるが、次回とは。 【市回答】 ①次回の意向調査による整備事業は平成30年度からであり、次期過疎計画には間に合わないため、事前に調査し、次期過疎計画事業での実施の検討、参考資料とすることも考えている。 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括
					12 土師・小切地区暗渠排水改修(三瀬地区全域)	土地改良が20年以上経過している水田の暗渠排水の機能していないため改修を(土師・小切地区全体)	特になし 【市回答】 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括
					13 農道うっそ線林道再編・舗装	農道「うっそ線」を林道土師線に再編し舗装を	特になし 【市回答】 ●農道舗装は、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば、農業基盤整備促進事業(農道整備)で整備可能。 ●舗装するために農道から林道に再編するのは、道路設置目的から難しい。	市提案に包括(農道舗装)
					15-1 農道城山線舗装・U字溝布設	地域文化の振興として、「城山入口」までの舗装とU字溝のふた付け。 宿自治会として、毎年5月の上旬、「神代勝利公」を祀り「ゆかりの会」と交流を行なってます。 近年、観光地として「城山」も取り上げられる様になり、気がるに登れる「史跡」となってます。 同地入口までのアクセス道の一部が未舗装状態であります。 合わせて、危険排除の意味あいで、U字溝にふた付けを行なっていただきたい。	①ふるさと創生基金活用も可能ということなので、今後事務局とも御相談をさせていただきます。 【市回答】 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括
					38-1 小規模を含む圃場整備事業	1点目、中大型機械が使用可能になる小規模を含む圃場整備事業 今の三瀬地域においても40年前、20年前、現在と比較しても御承知のようかなりの変化が見られます。当地の営農は米、野菜、花卉栽培など機械化も進み他町村と比較してもまだ魅力はありますが、高齢化する農作業の手助けとなる若年層が少ない。整備の効果として農作業事故の軽減にも効果が見込まれます。近年の過疎地帯に多く見られる、施設、建物等、いわゆる箱物を設置したりしますが、このような施設を利用する人の増加、定着には疑問があります。	①市提案1番「農業基盤整備促進事業」は、富士の項目として掲載されているが、地権者の了解等確認が取れているための掲載か。 ②三瀬地区も項目として掲載することは可能か。 ③富士は市が提案しているが、三瀬がないのはどうしてか。 ④富士の地元からの要望とは、いつ出されたのか。 【市回答】 ①富士については、地元の了解は得ている。 ②三瀬も項目の中に入れることは可能だが、金額をどの程度にするのかを検討する必要がある。 ③富士は地元要望、負担金の了解等確認が取れたものを掲載している。 ④富士地区については、平成26年秋頃地元から維持管理について相談があり、農業基盤整備促進事業で実施可能か調査した。まだ関係機関との調整を要するが、市提案事業計画作成時に受益者負担金等の条件が揃い、実施の目処がついたため掲載している。 市提案の事業計画は、現状把握の範囲内で掲載しており、市から地元へ過疎計画要望調査は行ってない。 ●農業基盤整備促進事業で整備する場合、地元同意、受益者の負担等採択条件に該当すれば可能。	市提案に包括

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑦ 住民・事業所からの事業提案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑥ 事業名	提案内容		
		ハード	2 林業機械導入事業 (佐賀東部森林組合への高性能林業 機械等導入補助)	森林組合			特になし	
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	ハード	6 農産物直売所建設事業 (ロッジやまびこの整備) ※佐賀市が整備する場合の項目	佐賀市			①この項目は、ロッジやまびこ分だけなのか。 【市回答】 ①ロッジやまびこを佐賀市が改修する分と考えていただいて 結構です。	
				28 地場産直売所の 建設	地場産の必要性、重要性は、会員が強く認識している所である。しかし、運営検討 や施設整備など重要課題は、行政や農協などに指導依存をしてきており主体性が 欠落している。また、今日では、今日の運営のみが気がかりで、将来を見失っての 日々業務の遂行となっている。それでも、地場産の必要性を強く意識されている。 地場産の建物の一部見直し改修等目先を考え、将来の三瀬村の姿を無視して進 むとすれば、「終わりの始まり」であり議論の余地はない。10年後の三瀬村の姿 を考えたときには、村民が寄って立つ所は地場産の他にないのではないのか。と 考える。ここから考えると地場産の必要性、重要性が浮かび上がる。 皆で考えてみよう。10年後のみつせの姿 1、三瀬村の人口は・・・1000人ぐらい。高齢化率は・・・ 2、市役所支所の職員は・・・10人ぐらい 3、農協は・・・金融ぐらいが残るのか不明 4、郵便局は・・・あるよね 5、診療所は・・・判らないが厳しい 6、温泉は・・・残っている事を期待したい 7、セブンは・・・ある事を期待したい 8、昭和バスは・・・ 9、巡回バスは・・・利用者が減ると回数が少なくなる。 10、買い物は、おさめものはどこで・・・ このように考え、とらえ三瀬村の姿。単純に思っただけで課題山積です。 こうなると、みんなが寄って立つ所が生活圏の確立と共に必要になります。 この核となる事が出来るのが『地場産』です。 この事を考え、「地場産直売所」建設を再提案いたします。 検討課題が多くあり、地場産自ら克服しなければならない事案がありますが、み つせの将来像の中では、消す事の出来ない事と考えます。		特になし 【市回答】 ●事業主体等を整理の上で、市提案事業の「農産物直売所建設事業」 で検討可能。	市提案どおり
	(8)観光又はレクリエーション	ハード	11 佐賀山内郷案内板設置事業 ※(富士地区掲載事業)	佐賀市				
				15-2 城山案内看板設置	又、国道に「城山」の案内看板をお願いします。		●市提案事業に三瀬も加えていただき、是非とも対応いただき たい。 【市回答】 ●市(富士支所)提案事業(佐賀山内郷案内板設置事業)の範囲を 三瀬にまで拡大しての実施を検討することは可能。	市提案に包括
		ハード	12 やまびこ交流館改修事業 (茅葺屋根改修、自動火災報知設備設置)	佐賀市			特になし	
		ハード	13 交流拠点等整備事業	佐賀市			特になし	
		ハード	14 吉野山キャンプ場トイレ改築事業 (トイレ簡易水洗化)	佐賀市			①合併浄化槽の案はないのか。 【市回答】 ①利用が少ないと餌となる微生物が死んでしまい、微生物 の維持ができなくなるため簡易水洗としている。 ただし、合併浄化槽設置も不可能ではないため、今後引き続き 協議をさせていただきたい。	

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑦ 住民・事業所からの事業提案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑥ 事業名	⑦ 提 案 内 容		
		ハード	15 洞鳴の滝及び水車小屋整備事業 (小水力発電設備及び関連施設整備)	佐賀市			特になし	
	(9)過疎地域自立促進 特別事業	ソフト	19 交流拠点等利活用事業	佐賀市			①三瀬でも事業ができるように一応載せていると説明されたが。 【市回答】 ①5年先を見越しての計画なので、可能性がある事業については項目として載せておくこともできる。	
					17 交流拠点の整備	三瀬は佐賀市内の中でも有数の観光客の来訪がある場所である。その多くは、日帰り、食の満喫や自然環境を楽しむことを目的に来ている。しかしながら、今後の観光戦略を考えた場合には、近くの日帰り客の増加も必要であるため滞在型の観光客の誘致も必要になると考えられる。例えば、県外からの移住を検討している方や、長期滞在を考えている方、また、海外を・・・宿泊を組み合わせた観光を目指すためにも、交流拠点の整備が必要である。そのために、宿泊も可能である交流拠点の整備を行う。この施設は、三瀬内の既存施設の改修を行うことで、コストの軽減をし、実現に向けて検討をしてもらいたい。	●イメージとしてはっきりしていないとのことですが、市提案で、「交流拠点等利活用事業」としてあり、現段階での想定は、旧富士小学校跡地利活用を考えてある。提案者に対し、もう少し具体性を持たせてくださいという返答でいきたい。 【市回答】 ●公の施設で活用可能な遊休施設はない。	市提案に包括
		ソフト	20 佐賀北部地域有害鳥獣(猪)広域駆除対策 (佐賀北部有害鳥獣協議会への負担金)	協議会			特になし	
		ソフト	21 ニューファーマー総合支援事業 ・担い手確保、農業技術の継承活動の支援 ・トレーニングファーム ・新規作物への補助(担い手協) (担い手の確保や技術指導、安定的な収入を確保するための新規作物の導入検討などに取組む団体等への支援)	地元団体 法人等			①個人への支援は可能か。 ②自治会が事業主体となる場合可能か。 ③事業実施場所は、どこを想定しているのか。 ④耕作放棄地を使うのか。 ⑤トレーニングファームの内容がよく分からない。 ⑥農業が低迷している中で、就農希望はどのくらいあるのか。 ⑦JAと連携が取れて計画されているのか。 【市回答】 ①現段階では、地元団体や担い手育成協議会への補助を想定。 ②新規作物への補助は対象外。担い手確保、農業技術の継承活動については、継続性があれば自治会でも可能。 ③三瀬・富士の両地域を対象 ④現時点では、耕作放棄地での活動は想定していない。 ⑤実施主体は検討中で、農業に関する研修施設の整備。栽培施設、トラクター等の機械、事務所を想定している。就農者のスキルアップや新規就農者の獲得を検討している。 ⑥希望者の把握はしていない。農業をやりたい方はいると思うので、この事業で一人前の農家になってもらいたい。 ⑦JA等とも協議を重ねて事業実施に向けて努力される。	
		ソフト	22 鳥獣被害防止対策事業 ・ワイヤーメッシュ侵入防止柵等整備 ・緩衝帯の設置とヤギの飼育 ・ICTを活用した鳥獣被害対策 (ワイヤーメッシュ侵入防止柵、電気柵整備に対する補助)	協議会 佐賀市			①ワイヤーメッシュ侵入防止柵等整備事業は、1人でも可能か。 【市回答】 ①3人以上の受益となる。要望が多く、必要性が認められ、過疎地域の活性化に繋がるのであれば1人での対応について要望していきたい。	

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					事業名	提 案 内 容		
					29 鳥獣被害防止対策に 関する新たな取り組み	現在、三瀬村管内はもとより、山間部地域については、鳥獣被害が依然として発生しています。その対策として、これまで、電気柵、ワイヤーメッシュ設置等、個人、各集落等、取り組みをしてきていますが、ワイヤーメッシュ設置をするにもかかわらず、破壊侵入し農作物、農地被害が発生しているのが現状です。集落等でも、設置状況管理等を行ってはいませんが、有害鳥獣被害は完全には防御できない状態であり、一部地域では、ワイヤーメッシュ柵の外に電気柵を設置しています。このままでは、耕作農地維持をするのも困難になり、生産物、生産量の減少による農家収入減、生産意欲の減退で農地荒廃が進むのも時間の問題と思われま。また、被害防止対策事業においても、補助金等がなくなり、設置時の耕作状況も変化し設置場所の変更等、必要になってきていますが、その資金においても困窮しているのが現状であります。よって、今回の提案では、現状の対策ではなく、新たな有害鳥獣被害対策の設置を提案します。	①従来のワイヤーメッシュ及び電気柵も継続をお願いしたい。 【市回答】 ①今までの事業は継続します。 ・新規で、本市における地方創生の取組のひとつとして、有害鳥獣対策の強化を検討しており、具体的には、以下の2事業をモデル的に展開できないかと考えている。 ・ICT技術を活用して有害鳥獣駆除の効率化を図り、捕獲頭数の増加を目指すもの ・ヤギの放牧などにより、ワイヤーメッシュ柵の維持管理の簡素化を図るもの	市提案どおり
		ソフト	23 三瀬体験農園運営事業 (体験農園運営及び農園排水工事)	佐賀市			特になし	
		ソフト	24 地域ブランドの強化と販路拡大支援事業 ・6次産業化・農商工連携の推進 ・ブランドの育成 ・販路拡大とブランドイメージの向上 (地域農産物を活用した特産品販路 拡大、新商品開発等経費補助)	佐賀市等			①6次産業化とは、佐賀市が実施する6次産業化なのか、国がいう6次産業化なのかを明確にしてほしい。 ②ブランド育成は何を育成しているのか。今後の予定は。 ③具体的な活動、経緯を教えてください。 【市回答】 ①これまで(H25年度～)三瀬村活性化会議が行ってきた地域農産物を活用した加工品の開発、改良、販路拡大の取組みに対し、引き続き支援を行う予定予定です。 また、補助事業(国・県・市)に取組み場合も対象となる。 ②特産品開発を活性化会議で実施されている。公表できる段階に至っていないので、これからも継続していく。 ③菊芋も活性化会議で取組んでいる品目の一つ。販路拡大にもこの事業で取組める。	
					20 筍、サトイモそして スギナなど農産物、 山菜のレトルト事業 (市提案26番 にも記載あり)	特産化がすすめられている。差別化を求めている取り組みであるが、差別化のつもりが同質化して新規性が問われる。出来上がった商品も、いざ販売となると価格で厳しい条件にさらされる。何故か、を問うとそこには差別化や物語を考えないでいる事や食べ方提案が出来ていないこと等が大きな要因である。地域おこしの先例は多くある。和歌山の葉っぱビジネスや馬路村の柚子などはみんなが知っている所である。ここは何か新しい材料を入れたか、という『あるものの利活用』でなかっただろうか。三瀬には三瀬らしいものはないのか。新しい食材を新たに作るのではなく、自然の恵みの活用である。山草や薬草ハーブなど自然を特化した材料の利活用、機能性を生かす方策の導入などが考えられる。一方では、筍やサトイモが農産物の代表である。この農産物と自然の恩恵、山菜などを組み合わせ合わせた食材開発である。消費者は、包丁もない家庭が多くなりつつあると聞く。この為お刺身も、漬物もすぐ食べれるカットした物が流行のようである。これからはこの動向が続き、さらに加速していくのではないだろうか。このニーズに応える事が差別化であり、物語を生む要因でもあるのでないか。三瀬の食材を生かし、山菜などを活用してレシピを整備、開発して三瀬を消費地に売り込む。このためにはレトルト事業展開が欠かせない。レトルトはレンジで温めれば食べれる。時代に即した事業になる。	特になし ●事業主体である三瀬村活性化会議の中で協議してくださいとのことであるが、活性化会議の中の部会に特産品開発部会があります。 市から補助金をいただいて特産品の研究とか3年前から進めている。 市提案事業で検討することは可能ということである。 【市回答】 ●市提案事業の「地域ブランドの強化と販路拡大支援事業」にて検討が可能。	市提案に包括

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					事業名	提 案 内 容		
					32-2 加工食品事業	<p>■加工食品事業— 上記作物を原料のままこの地で販売したのではこの地に大きな事業が根付くことはありません。加工食品事業は、不可欠です。しかし、設備投資や人材・研究開発など安直に進める事は難しいので、OEMの協働会社を募り委託製造で出発することを提案します。様々な商品群を模索開発し「三瀬高原ブランド」として同時に売り出す手法を提案します。あくまでも「田舎国」と「町国」との貿易を念頭に三瀬村で栽培しプロデュースした加工食品を周辺都市圏で販売する。私の会社商品もここ「田舎国」(三瀬村)で製造し「町国」(福岡市を中心に北は大阪、南は鹿児島)へ既存の販売組織を通して流通させています。安全安心な食品を提供することに徹して地道に行動すれば、関東圏での販売も、また本当の諸外国相手に貿易も可能です。時代はあらゆる処と繋がって動いています。農業も加工食品事業もこれからはIT技術無くしては語ることは出来ないと思っています。次の提案と関係しますが、華々しいIT技術産業も問題を抱えていて「田舎国」との協働だから解決出来るかも知れない可能性をこの地の自然環境は、持っています。</p>	<p>特になし</p> <p>【市回答】 ●市提案24番「地域ブランドの強化と販路拡大支援事業」で検討可能。</p>	市提案に包括
					33-1 6次産業化の促進	<p>当行は、平成27年4月から3年間で取り組む中期経営計画策定のなかで、「お客さまと未来へ。マイ・パートナー・バンクきょうぎんNext Stage」をテーマに掲げています。そして、「地域活性化への貢献」「収益基盤の拡大」「人材育成の強化」を経営課題として、目指す姿である「地域に根ざした面倒見の良い銀行」の実現に向け役員一丸となって取り組んでいます。初年度である平成27年度は「スタートアップステージ」として位置付けし、地域活性化の取組強化(中小事業先への支援強化・他機関との連携強化)を図る所存です。その取組内容では、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターと「業務連携・協力に関する包括連携協定」の締結を実施致しました。</p> <p>連携・協力内容 (1)販路開拓・取引拡大に関すること (2)経営革新、経営基盤の強化に関すること (3)6次産業化の促進に関すること (4)知的財産の活用促進に関すること</p> <p>以上を踏まえて、標記に関して6次産業化の促進を事業提案と致します。具体的事業としては、三瀬村が特産品とするブルーベリー、りんご園事業の販路開拓、米粉事業など、地域活性化に向けた各種プロジェクトに主体的に参画したいと考えています。</p>	<p>①銀行の取組みをお示しいただいている。こういう取組みをしていることを村民に対し情報を提供してくださいと銀行へお伝えいただければと思う。</p> <p>②ネットワーク構築のためにも三瀬村活性化会議への加入を勧めてはどうかと思います。</p> <p>【市回答】 ●市提案24番「地域ブランドの強化と販路拡大支援事業」で検討可能。 ●補助事業の実施主体である「三瀬村活性化会議」への加入を勧めてはどうか。(村内でのネットワーク構築)</p>	市提案に包括
		ソフト	26 直売所・加工所等整備補助事業 (ロッジやまびこ整備:二重計上) (地元農産物を活用した加工所、直売所整備補助) ※民間団体等が直売所等を建てる場合の項目	法人等			<p>①ロッジやまびこ別に直売所を作るのか。 ②事業主体の「法人等」には、個人が集まって作る団体は含まれるのか。 ③受益者負担について説明を。</p> <p>【市回答】 ①ロッジやまびこの老朽化に伴う施設整備を計上。 ②農業者で組織する任意団体が実施主体の対象となる事業もある。 ③総事業費の12.5%を想定している。</p>	
					18 農産物加工品の販路拡大	<p>三瀬では地場産をはじめ、様々な農産物の加工を行い、新たな商品の開発に取り組んでいる。現在も地場産では地域おこし協力隊の隊員が日々検討を行っているが、新たな販売ルートを開拓し、消費拡大に努める必要がある。そのため、国内のみならず、海外にも目を向けた戦略を検討し、三瀬の活性化を目指したい。特に三瀬では、山中地蔵を発端とした台湾とのつながりがあり、現地の方々にとっては三瀬は「聖地」としての位置づけもあると聞いている。そこで、テストケースとして台湾での販売ルートの構築を目指すことを目的とする。</p>	<p>●市から流通促進や商談会など事業をしている旨の回答であります。 提案者に対する返答は、このようにしたいと思います。</p> <p>【市回答】 ●商品開発については、市提案事業の「地域ブランドの強化と販路拡大支援事業」にて検討可能。</p>	市提案に包括

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					事業名	提 案 内 容		
					19 餅加工所の整備	6次産業や農商工連携事業が進んでいる。本村においても餅などの加工業者は3社ある。しかし、これからの加工業はHACCP等衛生管理などでの認証を受けられる、あるいは受けた事業所でない生き残る事は出来ない。これからの衛生管理基準は、益々厳しくなり廃業へ追い込まれる可能性が高い。一方では米価を始め価格の下落やTPPの課題など横たわる課題が山積している。悲喜こもごもであるが、地域はそれでも生き残る努力を怠るわけにはいかない。 限界集落から消滅集落へと進むといわれる今日であるが、必死に生き残り戦略を考えて行く事が肝要である。そこで、米なら一定価格を維持すれば耕作できる、との思いが強い事を活用して、耕作放棄田の解消緩和と併せて餅米の作付で餅加工を行い地域特産化と活性化の一助にする。	特になし ●市提案の「直売所・加工所等整備補助事業」は、民間主体の整備事業補助なので、手を挙げてソフト事業ですることは可能ということ。 【市回答】 ●6次産業化のソフト事業に対する補助として、市単独事業(上限30万円、1/2補助)及び県補助事業(上限50万円、1/2補助)が活用できる。 ●市提案事業の「直売所・加工所整備補助事業」にて検討可能。	市提案に包括
					20 筍、サトイモそして スギナなど農産物、 山菜のレトルト事業 (市提案24番 にも記載あり)	特産化がすすめられている。差別化を求めている取り組みであるが、差別化のつもりが同質化して新規性が問われる。出来上がった商品も、いざ販売となると価格で厳しい条件にさらされる。何故か、を問うとそこには差別化や物語を考えないでいる事や食べ方提案が出来ていないこと等が大きな要因である。地域おこしの先例は多くある。和歌山の葉っぱビジネスや馬路村の柚子などはみんなが知っている所である。ここは何か新しい材料を入れたか、という『あるものの利活用』でなかったらどうか。三瀬には三瀬らしいものはないのか。新しい食材を新たに作るのではなく、自然の恵みの活用である。山草や薬草ハーブなど自然を特化した材料の利活用、機能性を生かす方策の導入などが考えられる。一方では、筍やサトイモが農産物の代表である。この農産物と自然の恩恵、山菜などを組み合わせた食材開発である。消費者は、包丁もない家庭が多くなりつつあると聞く。この為お刺身も、漬物もすぐ食べれるカットした物が流行のようである。これからはこの動向が続き、さらに加速していくのではないだろうか。このニーズに応える事が差別化であり、物語を生む要因でもあるのではないか。三瀬の食材を生かし、山菜などを活用してレシピを整備、開発して三瀬を消費地に売り込む。このためにはレトルト事業展開が欠かせない。レトルトはレンジで温めれば食べれる。 時代に即した事業になる。	特になし ●事業主体である三瀬村活性化会議の中で協議してくださいとのことであるが、活性化会議の中の部会に特産品開発部会があります。 市から補助金をいただいて特産品の研究とか3年前から進めている。 市提案事業で検討することは可能ということである。 【市回答】 ●設備整備等が必要な場合、市提案事業の「直売所・加工所整備補助事業」にて検討が可能。	市提案に包括
					28 地場産直売所の 建設 ※ハードの6農産物 直売所建設事業 にも掲載 (二重掲載)	地場産の必要性、重要性は、会員が強く認識している所である。しかし、運営検討や施設整備など重要課題は、行政や農協などに指導依存をきており主体性が欠落している。また、今日では、今日の運営のみが気がかりで、将来を見失っての日々業務の遂行となっている。それでも、地場産の必要性を強く意識されている。地場産の建物の一部見直し改修等目先を考え、将来の三瀬村の姿を無視して進むとすれば、「終わりの始まり」であり議論の余地はない。10年後の三瀬村の姿を考えたときには、村民が寄って立つ所は地場産の他にないのではないのか。と考える。ここから考えると地場産の必要性、重要性が浮かび上がる。 皆で考えてみよう。10年後のみつせの姿 1、三瀬村の人口は・・・1000人ぐらい。高齢化率は・・・ 2、市役所支所の職員は・・・10人ぐらい 3、農協は・・・金融ぐらいが残るのか不明 4、郵便局は・・・あるよね 5、診療所は・・・判らないが厳しい 6、温泉は・・・残っている事を期待したい 7、セブンは・・・ある事を期待したい 8、昭和バスは・・・ 9、巡回バスは・・・利用者が減ると回数が少なくなる。 10、買い物は、おさめものはどこで・・・ このように考え、とらえ三瀬村の姿。単純に思っただけで課題山積です。 こうなると、みんなが寄って立つ所が生活圏の確立と共に必要になります。 この核となる事が出来るのが『地場産』です。 この事を考え、「地場産直売所」建設を再提案いたします。 検討課題が多くあり、地場産自ら克服しなければならぬ事案がありますが、みつせの将来像の中では、消す事の出来ない事と考えます。	特になし 【市回答】 ●事業主体等を整理の上で、市提案事業の「直売所・加工所整備補助事業」にて検討可能。	市提案どおり

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑦ 住民・事業所からの事業提案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑥ 事業名	提案内容		
		ソフト	27 野菜栽培施設整備 佐賀市施設園芸導入推進事業 (農業者、農業者団体への園芸施設用 ハウス等設置補助)	農業者等			特になし	
		ソフト	28 農山村交流支援事業 (中山間地農業体験事業やグリーン ツーリズム実践団体への補助等)	地元 団体等			特になし	
		ソフト	29 洞鳴の滝活用事業 (洞鳴の滝周辺整備施設の維持管理)	佐賀市			①市(環境政策課)が整備を行うならば運営費を出す というが、民営で整備を行うとなると自己責任になる ので、そこを分かりやすく説明してほしい。 (公設民営と民設民営の違い) 【市回答】 ①市が整備する施設の維持管理・運営は、市で行う。 手法の一つに指定管理制度があり、施設運営で得られ る利益等を考慮し、委託料を個別に協議、検討を行う。 一方、民間事業者、団体が整備する施設については、 管理運営も整備実施者が行う。この場合、整備、運営 する施設が地域産業など市の政策目的と合致する場 合、整備や運営にかかる経費の一部を市が補助できる ことも考えられる。	
		ソフト	31 林業団体支援事業 (林業振興に寄与している林業振興団体 に対し支援助成)	地元 団体等			特になし	
		ソフト	32 造林事業 (市有林間伐、下刈り、植栽等)	佐賀市			①市が事業主体なので市が発注するのか。 【市回答】 ①その考え方で結構です。	
		ソフト	33 造林事業 (私有林間伐、下刈り等への補助)	森林 組合等			①森林組合等に対する助成と考えてよいか。 【市回答】 ①その考え方で結構です。	
		ソフト	34 森林資源活用支援推進事業 (森林資源利活用を推進する研究、 モデル事業への補助)	佐賀市			特になし	
		ソフト	35 森林環境保全改良事業 荒廃竹林整備事業等 (荒廃竹林の伐採整備、主要道路沿線 の広葉樹化、風倒木伐採:手数料)	佐賀市			特になし	
		ソフト	36 林道環境整備事業 側溝清掃、法面除草作業等の林道維 持管理委託)	佐賀市			特になし	
		ソフト	37 林業事業体育強化支援事業 (森林組合の改善計画、運営指導・育成 支援、林業就業体験、資格取得、技術研 修等への支援)	林業事 業体等			①各年の7,000千円の助成の内、三瀬分の金額は。 【市回答】 ①三瀬分の金額は、各年2,000千円を予定。	

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑦ 住民・事業所からの事業提案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑥ 事業名	提案内容		
	(10)その他	ソフト	38 日本型直接支払交付金事業 (事業を実施する地元組織への補助)	佐賀市			①三瀬では、多面的機能支払交付金を実施している地区が少ないので指導してもらえないか。 ②急傾斜地で採れた作物の販売に対する支援はあるのか。 ③農地水と環境対応事業について説明してほしい。 【市回答】 ①中山間地域等直接支払交付金で十分な集落が大部分だと思っている。実施されている5地区は、いろんな活動に取組まれている。事務負担もあると思うが、国はそこまで求めている。 ②加算はあるが、交付要件を満たす必要がある。 ③農地水は草刈り等の人件費、経費、水路補修、農道舗装等に利用できる。環境保全型は、有機栽培、無農薬栽培等環境に配慮した農業に対する補助。今回から個人での取組みは対象外となっている。	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道路	ハード	44 市道井手野椎原線道路改良 L=600m W=3.0m	佐賀市			特になし	
		ハード	45 市道薙野大佐古線道路改良 L=790m W=4.0m	佐賀市			特になし	
	橋りょう		2 薙野大佐古線全面改良		薙野・大佐古線の全面改良地権者の了承は得ている	特になし ●市の提案にある。「市道薙野大佐古線道路改良」	市提案どおり	
		ハード	46 橋梁長寿命化事業(橋長15m未満) (予防保全的修繕、架替え)	佐賀市			特になし	
	(7)自動車等自動車	ハード	50 コミュニティバス運行事業 (H28に車両2台購入予定)	佐賀市			特になし	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	ソフト	51 バス路線運行対策事業 (昭和バスに対する運行欠損額の補填)	佐賀市			特になし	
		ソフト	52 コミュニティバス運行事業 (三瀬地区巡回バス等運行事業)	佐賀市			特になし	
3 生活環境の整備	(2)下水処理施設 公共下水道 その他	ハード	53 市営浄化槽事業	佐賀市			特になし	
		ハード	54 し尿、浄化槽汚泥中継槽補修事業 (防食被覆補修)	佐賀市			特になし	
	(5)消防施設	ハード	57 消防格納庫整備事業 (H28:4部、H30:7部、H32:2部)	佐賀市			①三瀬の格納庫も耐用年数が経過しているため、今後整備予定が間延びしすぎていると感じる。地元の準備が早めできれば整備のスピードアップをお願いしたい。 【市回答】 ①現在佐賀市全体で年間5棟ずつ更新計画を作成しており、その中の1棟分が過疎計画対象分として富士または三瀬で整備していく計画です。	
		ハード	58 消防積載車等整備事業 (消防ポンプ更新 H30:1・7部、H31:2・4・6部、H32:3・5部)	佐賀市			特になし	

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑦ 住民・事業所からの事業提案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑥ 事業名	提案内容		
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(1)高齢者福祉施設 その他	ハード	59 多目的広場整備事業 (屋根付多目的広場)	佐賀市			①多目的広場整備事業とはどんなものか。 ②市が建てるので、市で管理するのか。維持管理費は出る のか。指定管理にするのか。 【市回答】 ①屋根付きの多目的広場の整備。 内容は、関係課で検討中。 ②基本、市が建設するものは市で管理する。運営形態は、 現時点では未定。建設するかどうかは決まっていない。	
	(7)市町村保健センター 及び母子健康センター	ハード	60 スマイルセンター施設改修事業 (外壁塗装・雨漏修繕、流水浴施設修繕)	佐賀市			特になし	
5 医療の確保	(1)診療施設	ハード	61 医療機器更新・購入事業 (歯科診療ユニット等整備)	佐賀市			特になし	
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	ハード	62 三瀬校校舎改修工事 (屋根、外壁改修)	佐賀市			①屋根の耐用年数はどれくらい超過しているのか。 また、校舎自体が老朽化しているので、4,000万円使って 改修するより、文科省の補助事業などを探し出して建て替え をする方がよいのではないか。 【市回答】 ①屋根の構造によって耐用年数の定めはない。 建物自体の耐用年数は、木造で22年、鉄筋コンクリート造 で47年。中学校は、S61年建設であるため、国庫補助の対 象(築35年経過要件)にはなる。 現在、S56年以前の耐震性のない建物の耐震補強及び大規 模改修をH30年度までの計画で実施している。 H31年度以降も整備する必要がある。 今回は、小中学校校舎の屋根の劣化が著しいため、屋根部 分のみ改修を実施する。	
	その他	ハード	65 三瀬中学校校舎併浄化槽設置工事	佐賀市			特になし	
		ハード	66 小中学校空調設置事業 (普通教室、特別支援室)	佐賀市			特になし	
		ハード	67 電話設備改修工事 (デジタルコードレス電話機に改修)	佐賀市			特になし	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	ハード	71 三瀬勤労福祉センター改修事業 (屋根防水工事、外壁・内壁・入口床面・ 照明等改修)	佐賀市			①設置してある公衆電話が使用できないようだ。 電話を使えるようにしてほしい。 【市回答】 ①確認した結果、故障はなく使用できる。	

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					事業名	提 案 内 容		
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進 特別事業	ソフト	73 集落活性化対策事業 ・地域情報発信業務 ・地域活性化支援業務 ・集落支援員・定住相談員の配置 ・空き家改修費助成事業 ・集落活性化活動支援補助事業	佐賀市 地元 団体等			①ふるさと創生基金事業(1千万円限度額)を使い切った自治会は、新たな事業をしたい場合に補助を受けるためには、まちづくり協議会を立ち上げないと申請できないのか。自治会単位で申請できるのか。 【市回答】 ①「集落活性化活動支援補助事業補助金」の交付対象団体は、「主に当該集落に居住する住民で構成される団体であって、当該集落を拠点に活動を行うもののうち、市長が適当と認めるもの」としており、集落の活性化を図るための活動を積極的かつ計画的に行う団体であれば、まちづくり協議会以外の団体に対しても交付可能。しかし、1団体の補助対象年度は2年が限度。補助対象年度後は、自主財源で事業継続が必要。	
				25 三瀬村活性化の コーディネーター	三瀬では、各種団体や個人がそれぞれの考えの中で活性化を目指している。しかし、人口1,500人の地域であり、それぞれの考えだけでは限界が生じるとされる。そこで、三瀬地区としての将来ビジョンを明確にし、それぞれの目的に対する進捗やアドバイス、事務処理を行うための人材が必要である。今後、三瀬の交流拠点を整備するにあたり、その館の利活用や管理を含めた業務を行うとともに、三瀬の活性化の全体を統括するコーディネーター(アドバイザー)を配置し、三瀬地区総ぐるみでの活性化を目指すべきである。	①「まずは地域が話し合い、ビジョンを持ったうえで…」と回答があるが、今後はまちづくり協議会とか立上げがあると思いますが。 【市回答】 ①コーディネーターや外部から入るにしても、まず地域の方がどういった三瀬に住みたいのか、今後どうしていきたいのかというビジョンを持ったうえでコーディネーターを入れていく必要があると思う。 【市回答】 ●市提案事業の「集落活性化対策事業」にて検討可能。	市提案に包括	
					1 薙野高山線(市道)	前回の道路改良が40年ぐらい前にありましたが、現在、県道と国道の抜け道としての利用者が多く、又、碎石場もある為、ダンプ等の通行もあり、道幅が狭く離合しやすく、事故の危険性もあるので、道路改良をお願い致します。	①車両制限等の措置とは、どんなものをお考えなのか。 ②支障木の伐採もしていただいたので上の方は広がったが、道幅は変わらない。抜け道的な利用があるので、早い速度で通行されている。採石場のダンプは一方通行で協力いただいている。 ●過疎計画掲載有無に関係なく、地元との調整を図っていただく。 【市回答】 ①現在、具体的な措置は考えていない。現状把握もできていない。現状を把握しながら対応策を検討したい。 ②北部建設事務所としても対応策を検討していきたい。	掲載の方向 で要望
					9 三瀬急傾斜地崩壊防止	三瀬忠霊塔～三瀬小、中学校裏の裏(東側)範囲が勾配が急になっており災害発生があれば、忠霊塔、及び学校校舎は崩壊する。生徒の生死に関わることであり、崩壊防止するべきであろうと思う。	①土石流氾濫区域と急傾斜地の違いは。急傾斜地に申請が可能か。 ②市道の水路が機能してなく、下段の家屋にも流れ込んでいる状況にある。急傾斜地に指定になれば取扱いが可能と判断してよいか。忠霊塔が壊れないが心配がある。 ③市として5ヵ年計画等で事業計画の考えはないか。過疎債を使えば自己負担が軽減されるのではないか。 【市回答】 ①土石流対策として、県が選定した対策の区域。地区の選定に当たっては、地元の意見も参考にさせていただきたいとの県の回答であった。 ②急傾斜地指定は一定要件があり、持帰り回答をさせていただきたい。(第4回持帰り) ③持帰り回答とさせていただく。(第4回持帰り)	(市の持帰り 回答を受け 取扱判断)

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑦ 事業名	提 案 内 容		
					10 洞鳴の滝公園整備	三瀬分場裏より洞鳴までの間に河川の歩道を設置し、その横等にアジサイを植え、釣りと散歩を楽しんでもらいたい。滝上流に紅葉樹等の植栽や石を布設して川を横断出来るようにしてもらいたい。とにかく身近かに親しめる自然公園の整備をお願いしたい。	<p>①現計画にも洞鳴の滝公園整備は載っている。公園整備から水車小屋整備に変わってきた。地元としては、公園内に水車小屋を整備していただきたい要望だったが、公園整備が消えたので今回提案している。</p> <p>●次期計画では、公園整備は予定していないとのこと。市としても地元の強い要望として受け止めていただき、観光面等からも取組んでいただきたい。</p> <p>【市回答】</p> <p>●現在予定しているのは、小水力発電施設のみである。</p>	将来計画に反映
					14 作業道林道昇格・舗装	作業道(七軒谷)を林道に昇格(舗装を)	<p>特になし</p> <p>【市回答】</p> <p>●林道に昇格させる基準幅員、受益面積は条件を満たしている。しかし、林道に昇格させるためには、林道規定という技術的基準を満たす必要がある。</p> <p>●路面補修で対応を考えている。</p>	見送り
					15-3 宿地区 地下防火水槽設置	建て直る「消防ポンプ小屋」の周辺に「地下貯水そう」を設置してもらいたい。	<p>①消防格納庫の建直しの計画もあるので、同時に地下式貯水槽の整備もお願いしたい。今回難しいなら今後検討をお願いしたい。</p> <p>②市道の下に地下式貯水槽整備は可能か。</p> <p>【市回答】</p> <p>②市道占用で整備されている所もある。市道ならどこでもという訳にはいきません。</p> <p>●地下式貯水槽については、平成33年度以降の事業で検討したい。</p>	将来計画に反映
					16 国外観光客の誘致	三瀬には多くの日帰り観光客が訪れている。その多くは福岡市や佐賀市内からであり、近年では減少傾向にある。そのため、来訪者を近隣のみならず、遠隔地の観光客を誘致することで宿泊も含めた地域産業の育成につながるものと思われる。特に三瀬では、山中地蔵を発端とした台湾とのつながりがあり、現地の方々にとっては三瀬は「聖地」としての位置づけもあると聞いている。そこで、台湾の現地調査を行うとともに、台湾の旅行業者(バイヤー)に三瀬を見てもらうことで台湾の方々を三瀬に迎えることにつながると思われる。	<p>●この件については、事業主体として考えられるのが、地元山中地区になるが、前段で自治会と話したところ、発想は素晴らしいけど、自治会での対応は難しいとのことでした。参考にしてください。</p> <p>【市回答】</p> <p>●既存事業である「アジアの観光客誘致事業」で実施を検討可能。</p>	見送り
					21 既存施設活用事業	産業振興施設、厚生施設等、教育文化施設、交通通信施設、各既存する公共施設の老朽化・耐震化対策を施した上で、「太陽光パネル(屋根に)」と「蓄電池」を設置する。「蓄電された電気」で施設分の電気代を賄う。また、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会実現の為として「蓄電された電気」を災害時の避難の際などに活用できることをめざす事業。 例)産業振興施設一やまびこ直売所など 厚生施設等一ポンプ小屋、保健センター、診療所など 交通通信施設一除雪機械管理倉庫など 教育文化施設一保育園、小中学校各校舎、勤労者体育館、三瀬校体育館、せせらぎ館、支所 この事業に賛同される自治会の公民館・施設など	<p>特になし</p> <p>●費用対効果の面が懸案であるようです。</p> <p>【市回答】</p> <p>●蓄電池は、設置コストが高額であるため、発電による経費削減効果を考慮する必要がある。</p>	見送り

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					事業名	提 案 内 容		
					22-1 市管理防犯灯増設	●佐賀市維持管理分の防犯灯をもっと増やして欲しい。	特になし ●防犯灯は、追加での整備計画はないということです。 【市回答】 ●市管理の自歩道照明については、追加整備計画はない。	見送り
					22-2 危険空家解体	●空き家対策 危険な空き家を解体して欲しい。	特になし ●空き家の解体は基本的には持主の責任である。 ただし、助成制度はあるということです。 【市回答】 ●危険空き家は、所有者自身で解体等を行う。 ●補助要件に合致する場合、空き家条例により解体費 の一部を助成する制度あり。 (建物除去、廃棄物運搬・処理経費の1/2、上限50万円)	見送り
					23 三瀬勤労福祉センター 2階観覧席補強	三瀬勤労福祉センターにおいて、各種室内体育事業や行事が行われている。 現在、2階の観覧席は重量対応がなされておらず、使用不可能となっている状 況である。特に、剣道大会などのときは、1階が選手と観客とが入り乱れ、混雑 しており危険な状態である。せきかく2階の観覧席が設けてあるので、補強して 使用できるようにしていただきたい。	特になし ●屋根防水工事などは予定してある。 この会議だけでなく、度々2階はなぜ使えないのかということは何 度も聞いております。 結論として、今の建物では2階を観覧席として使用するための 補強工事は困難ということです。 【市回答】 ●大規模改築を要することになり、体育館の構造や改築に係る 用地等の問題があり、2階を観覧席として補強、使用できるよう にするのは困難。	見送り
					24 空家改修、解体 費用助成	空き家を有効活用し、定住促進を図る制度が実施されているが、空き 家バンクに登録された物件が、現実に空き家になっている数からする と少ない状況のようである。建物が古すぎるため、改修補助金の上限 額ではなかなか住める状態にならない。特に、撤去に要した経費の2 分の一に相当する額は10万円と小額である。解体に要する金額は、 坪当たり30,000円程度必要であり、補助金額の見直しをする必要が あるのではないか。また、定住を原則とされるため、別荘(住所を置かな い)タイプは対象外である。将来人口減があることは目に見えているため 、緩和対策を検討してみてもどうか。	特になし ●空き家バンクにおいても解体は行っていないとのこと。 【市回答】 ●空き家バンク事業では解体は行ってない。 改修経費に対し、1/2、上限50万円の補助。 不要物撤去に対し、1/2、上限10万円の補助。 ●別荘タイプは、定住促進を図る事業の趣旨からそぐわない。	見送り
					26 山中キャンプ場横 河川対岸斜面工事	山中キャンプ場横河川の対岸斜面が、数年前の大雨により一部崩落 し、年々その範囲が拡大してきております。川遊びの主要場所の対岸 の為、利用者からの問い合わせも多数有ります。一応注意喚起(三角 コーン・立入禁止テープ)を行ってはおりますが、景観に配慮した恒久 的対策工事をお願いします。	●キャンプ場利用者からも水遊び場としての要望がある。 ●山の地権者同意は得ている。 ①雑石による根固め処置ではなく、恒久的対応ができないか。 【市回答】 ①恒久的なコンクリート積み、根固め工法でも検討できる。 地元と市による確認の場を設けて方針を決めたい。	掲載の方向 で要望

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑦ 事業名	提 案 内 容		
					27 花卉鉄骨ハウス耐久 被覆材整備	鉄骨ハウスの被覆を透過性のあるものにした！ 現在ではハウスはビニール、ポリフィルムなどを使用して6ヶ月も過ぎれば光の量が70%位で、1年もたてば60%位になり、冬場の栽培が難しくなり、品物が悪くなり地元の市場では通用するが、今三瀬の花も福岡はじめ東京にも(高原花三瀬)で出荷され、全国の生産者との競争の状態である。高品質の生産する為にも透過率93%(何年経っても)耐久性20年のFグリーン被覆を行いたい。昨年までで県単事業がなくなり困っている！ 高品質、高付加価値の花を生産し高原の花三瀬を売りたい。	①市提案の27番、「野菜栽培施設整備」の項目で柔軟性をもって対応することはできないか。 ②市の提案の中に包括させることは不可能なのか。 ●県に右倣えではなく、何か救済策を考えていただきたい。 【市回答】 ①基本的には対象となりません。 ②市の提案の中に包括することはできない。	見送り
					30 米乾燥調製施設設備 の近代化	現在、三瀬村では、各共乾施設、個人での米乾燥調製を行ない、JA出荷をしています各施設、個人調製において、仕上がりにバラツキがあり、米の流通面からも、品質の均一化、異物、被害粒の除去は市場、消費者から要求されています。しかしながら、現状、各施設においては、色彩選別機等の機械導入はされておらず、市場の要求に答えることができない設備状況であります。また、農業施策においても、飼料用米作付に推移する必要がありますが、飼料用米調製施設の建設、設置についても、未整備施設があり、その設備投資において、苦慮しているところであります。以上の情勢をふまえ、各施設において、米色彩選別機、飼料用米調製設備の設置を提案いたします。	①飼料用米を作るようになった。補助対象となるには、各施設毎の合意形成が必要ということだが、他施設は飼料用米の調製をされないが、他施設との調整がつけば1施設でも補助が受けられるか。 【市回答】 ①「強い農業づくり交付金」は主食用米を対象としている。国も飼料用米に切替えている状況でもあるため、御相談いただければ、該当する補助事業がないか検討をさせていただきます。しかし、事業の費用対効果や成果目標の設定状況によっては、採択されない事業もある。	見送り
					31 総合米乾燥調製 施設の建設	現在、東部、南部、北部、西部の各施設、個人での米乾燥調製を行っています。施設、個人においても、人員不足、後継者不足、高齢化等で運営、経営が困難になりつつあるのが現状であります。今回の提案では、現状の問題を少しでも解消し、共乾、個人の統合によるメリットを生かし生産コストを抑え農家収入アップを目指すものであります。また、農業生産物(米)の生産量維持、耕作放棄地の歯止めをかけるとともに、三瀬米としてのブランド確立に向けて品質の均一化(乾燥調製含む)に取り組み、品質向上による有利販売を可能にし、米販売単価のアップにつなげることを目的としたい。	①施設建設に当たっての面積基準は。 【市回答】 ①最低50haの受益面積を要する。 ●「強い農業づくり交付金」で補助対象となる場合がある。 ●共同乾燥調製施設の所有者での事業申請となりますので、各施設ごとの合意形成を行ってください。 ●事業の費用対効果や成果目標の設定状況によっては採択されない場合があります。	見送り
					32-1 水田サトイモ栽培	■農業振興— 中山間地の諸問題は、この20年間近隣の農業従事者から聞いてきました。気象・狭小段差耕作地・栽培品目・高齢化・後継者・嫁不足・収入減・鳥獣被害・耕作放棄地・TPPなどなど問題ばかりで希望が持てない状況にあるようです。昔から言われている一村一品に立ち返ってこの村の特徴的な耕作物を考える必要があると思います。ここで提案ですが、水田で里芋栽培は、如何でしょうか。鹿児島大学の岩井教授の研究結果が、2014年3月9日の読売新聞に出ています。水田で育てると収穫量が畑作の平均2.5倍になるそうです。この作物の特徴として際立った味や香りが他のイモ類より少ないことです。加工食品の原料として様々な可能性があります。これから農業の6次産業化は、当たり前ですから次の提案と連係します。	特になし 【市回答】 ●産地交付金等地域振興作物として検討可能	見送り
					32-3 厚生施設	■これから必要な厚生施設— 老後を考えると頭が痛くなる今日この頃ですが、対策を早い段階から仕掛けることによって新たな老後環境を作り出せると思っています。年金受給しか無い老後を作らない対策です。事業全体を厚生福祉の一環として捉えることが必要です。近くの人を思う気持ちが一番でしょう。人を使い捨てでは、どの業界も人口減少に悩まされるでしょう。今後IT技術者の退職者が、一気に増えて来るそうです。IT技術者も含め事業にかかわる者全員に定年は無く「出資と運営」で、収入を得るシステムを構築することが肝要です。また、「出資と運営」の条件として居住義務は欠かせません。安住の地としてふさわしいトータルコーディネートされた三瀬村特有の社会環境を作り出せば、保守的な考えの若者の興味も増し交流から移住も考えられる。資本主義一辺倒では難しい時代になって来たようです。上記に記しました食品加工事業者・既存の販売事業者・IT関連事業者等は、私同様三瀬村の過疎および自立に関心のある者達で、協働を惜しまない方々です。	特になし 【市回答】 ●空き家を有効活用し、移住希望者に対する受け皿づくりが必要ということですので、定住促進を図るための現行事業の「空き家バンク事業」を継続していきます。	見送り

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	ハード ・ソフト	市提案事業(案)	事業 主体	住民・事業所からの事業提案		佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	過疎計画掲載 取扱い(案)	
					事業名	提案内容			
					33-2 分譲地開発	次に分譲地開発事業であります。過疎化問題の直結する課題である人口減少対策として、休耕地や遊休地の有効活用として、長期定住型の格安分譲地の開発を提案致します。 地域金融機関として「きょうぎん・特別金利住宅ローン」及び「住宅金融支援機構・フラット35融資」のご提案ができると考えます。	特になし 【市回答】 ●定住対策としての分譲地開発の計画はありません。	見送り	
					34 三瀬村のPR	三瀬は自然がいっぱいで小中学校も小ぢんまりと子供さん達にはとても良い環境のようです。地下鉄の姪浜駅まで40分、福岡の都心の天神や博多駅まで十分通勤圏内だと思います。でも住みやすいばかりではない。日用品が高い。コンビニと小さなスーパーはあるが、スーパーは品揃えがよくなく魚や肉が買えずらい。三瀬に住むとなると日常生活でこまること多いと思います。ゴミの集積所、銀行、住宅その他諸々。しかし、子供達を空気のいい自然の中で育てたいと思う若い世代はたくさんいると思います。アットホームで小ぢんまりとした小中学校や福岡までのアクセスの良さを前面に出して三瀬を知ってもらいたいと思います。春から秋にかけて緑から黄金色に変わっていく田んぼ、星のきれいな夜空。三瀬はほんとに良いところです。	特になし 【市回答】 ●三瀬高原キャンペーン等での情報発信において、「住みやすさ」をアピールするものではないが、福岡都市圏をターゲットとした広報を行っている。 ●定住促進策の一環として、フェイスブックページ「さがぐらしはじめませんか」等を活用して、三瀬を含めた市の情報発信を行っており、引き続き取り組んでいく。	見送り	
					35-1 三瀬小中学校の 生徒活動	三瀬村の過疎は、中学卒業後に三瀬村から村外に進学、就職の為に離村の為に考えて居ります。折角育った素晴らしい「三瀬っ子」が、三瀬村に帰って来ないのです。離村後も、三瀬に帰って来る「三瀬っ子」を育てなければなりません。三瀬小中学校は、クラブ活動が盛んです。そのクラブ活動を通じて「三瀬」の思い出と「三瀬に帰る」意識作り、そして「三瀬村に戻って仕事ができる環境作り」が必要だと考えて居ります。私は福岡天神から三瀬村に移住致しました。仕事は、インターネットでの撮影依頼、写真撮影と画像処理、依頼先へのインターネットでの納品です。この技術で三瀬村の小中学生に、「三瀬に帰る」意識作りのお役に立てると思います。具体的には、「三瀬の思い出」である「卒業アルバム作成」、「三瀬の写真集」作りです。クラブ活動の一環として、卒業アルバム作成をしている小中学校は沢山あります。これは、「三瀬村のIT化の土壌作り」です。卒業後は、何かの形でITに関わる仕事に就職すると思います。そのIT技術を持ち、三瀬村に戻り、三瀬村の生活(所帯、妻帯、扶養)を形成する事で過疎化を阻止出来ると考えて居ります。「アルバム」「写真集」の撮影、加工、編集、印刷と製本(業者発注)は、小生がお手伝い出来ます。(小生が行う撮影、加工、編集に関しては、スタジオに助成頂きたく存じます。)クラブ活動としての撮影、加工、ボランティア活動で行って居ります「写真教室」の一環として関わらせて頂きたいと考えて居ります。貸出用機材も有ります。	特になし 【市回答】 ●アルバム作成は、学校の教育活動の一環である。現在でも学校職員で撮影し、編集している。生徒が行なう意義もあるが、作成する時間の確保、費用等の課題もあり検討してみたい。	見送り	
					35-2 三瀬村全体の WiFi化	また、「IT化の土壌作り」として、「三瀬村全体のWiFi化」が必要だと思います。農業でも産直品をインターネットでの直販が盛んです。三瀬村のどこからでも、送受信可能で、三瀬村への来客者も利用可能な環境作りが必要だと思います。既に、嬉野、武雄では、全域でのWiFi化が進められて居ります。住民、来訪者が自由にアクセス可能な状態は、三瀬村の「IT化」の入口だと考えて居ります。小中学生も、「アルバム」「写真集」の作成にWiFiを活用しての活動が出来、より早くIT技術の入口に立てる事は、就職の選択にも「三瀬村」の存在を考えると居ります。	●人が歩く訳でもないで、国道沿いは意味がない。人が立ち寄り、拠点になるところは整備を進めていただきたい。 【市回答】 ●観光施設等にフリーWi-Fiの整備を行った実績はある。現行の総務省の補助制度でも対応することはできないことはないと考えているが、三瀬地域全体に整備するとなると多額のコストが掛かってくるので、国道沿いに限定するとか、コスト面で現実的になってくるのではないかと。	将来計画に反映	

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑥ 住 民 ・ 事 業 所 か ら の 事 業 提 案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑥ 事業名	⑦ 提 案 内 容		
					36 過疎地有償運送事業	<p>すでに稼動致しております、過疎地有償運送事業ですが、運行範囲が限られており、御利用頂いて居ります会員方々の御要望に対応出来ない状態です。運行許認可権が運輸局より佐賀県に移譲されましたので、運行範囲の見直しを佐賀県知事に御提案致して居ります。既に佐賀市で運行されて居ります巡回バス、及びこれから先に運行予定の新路線は、利用者の一部運賃負担と国及び佐賀市からの助成金で運行されますが、私達NPOの過疎地有償運送事業は、非営利事業としての、一切の助成金無しで運行です。現在は、「助成事業の妨げに成る」との理由で運行範囲が極一部に制限されて居ります。三瀬村内在住の会員方々の御意見は、「現在運行中の巡回バス及び見直し巡回バス(大和までも含む)では利用時間帯に制限が有り、有って無いが如き」のが大半です。「助成事業の巡回バス」の妨げに成る可能性が有ると思いますが、三瀬村内在住の会員方々の利便性を鑑みるに、過疎地有償運送事業の運行範囲拡大(三瀬村の自由利用、及び佐賀市中心部及び福岡市方面への運行)をお願い申し上げます。福岡市の担当部署の知人に問合せ致しましたところ、「三瀬村からの運行は、歓迎」との事です。過疎計画事業として有効な事業拡大と考えて居ります。また、一切の助成金が不要な事業です。運行許可権が有る佐賀県と御協議の上、運行範囲拡大をお願い申し上げます。</p>	<p>特になし</p> <p>【市回答】 ●この制度は過疎地域や公共交通が著しく不便な地域において公共交通を「補完」するものとしての位置づけのため、自由な運行は難しい。結果として、九州では他に長崎県の離島で運行されているのみ。 ●権限移譲により、平成27年4月より運輸局に変わって県が当該運行の登録事務を行っているが、制度の本質に変更はないため、提案事項の実現は困難と思われる。</p>	見送り
					37 大規模PCサーバー施設	<p>三瀬村は、福岡市に対し約5℃気温が低く、高温になり冷却の必要なパソコン用サーバーを設置すれば冷却用電気代が抑えられる。メンテナンスを考えれば、福岡市、佐賀市からの距離も悪くない。九電、NTT、PCシステム会社と提携して一ヶ所にサーバーを集めれば管理性も良い施設設置による土木・建築工事による事業、メンテナンス・警備・施設維持管理等による雇用確保、システム会社等の往来による飲食、買物等が見込める。※土木工事にはヤマウの製品を使う。</p>	<p>特になし</p> <p>【市回答】・通信環境等、事業化にあたっての問題点は次の3点。 ●データセンターの立地条件 ・データセンターの場合、密封された環境にサーバ等を設置し、室内の温度はサーバ等の熱により上昇します。 → したがって、外気温は室内の温度にほとんど影響しないと思われる。 ・地震対策について 佐賀県内は、比較的地震が少ない地域であるが、地震があっても震度7に耐えうるだけの耐震補強が必要であり、対応が可能かどうか検討する必要がある。 ・平地に比べ、災害時において、ネットワークが断線する危険性が高く、立地的に厳しいと思われる。 ・機器保守や緊急時のメンテナンスにおいて、冬場は道路凍結等により、保守業者等の交通手段が厳しいと思われる。 ●データセンター～ユーザ間のインフラ環境整備 ・データセンターとユーザ間において、ネットワーク(光線)を構築する必要があり、NTTやQTなどキャリアとネットワーク構築が可能かどうか協議が必要である。(環境面、コスト面など) ●秘匿性の確保について ・佐賀市が関与してデータセンターを構築する場合、秘匿性が確保できるのかが不安である。</p>	見送り

佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表

佐賀市過疎地域自立促進計画【三瀬地区】

① 自立促進 施策区分	② 事業名 (施設名)	③ ハード ・ソフト	④ 市提案事業(案)	⑤ 事業 主体	⑦ 住民・事業所からの事業提案		⑧ 佐賀市及び住民・事業所提案に対する 策定会議の意見等要旨、市回答要旨	⑨ 過疎計画掲載 取扱い(案)
					⑥ 事業名	提案内容		
					38-2 防犯カメラ設置	次に2点目、「防犯カメラの設置」 前述と関連がありますが、近年のコンビニストア等の普及により道路沿いにおいて、車社会で問題となるポイ捨てが蔓延しております。特に農地にゴミ捨ては悪質、特にガラス、ビン等犯罪ですが、都会においては随所に防犯カメラの設置があり犯罪の解決に役立っています。この2点目の件は交通安全対策で警察に話したことがありますですが取り合ってもらえませんでした。都会にできて過疎の地域に不可能ではないと考えます。	特になし 【市回答】 ●現在、市内には二ヶ所に防犯カメラ設置(佐賀駅周辺20基、エスプラッツ周辺12基) ・駅周辺は警察要請、エスプラッツは寄附 ・年間維持費約500千円(駅周辺分) ・全市的な取り組みとなるため、新たな防犯カメラの設置、設置への補助も考えていない ●農地など個人所有の土地におけるごみのポイ捨てについては、管理者として土地の所有者において対応していただくものと考えておりますので、市が事業主体となってカメラの設置を行うことは考えておりません。しかしながら、道路沿いで、ポイ捨てに困っているとのことですので、ポイ捨て防止を啓発する簡易な看板等の作成について協力することは可能です。	見送り
					39 263号の改良化	国道263号を利用して、三瀬村に来て下さる方は多数います。私は263号線の道路上に段差をつけて音楽がなる道がほしいです。(上りも下りも) 交通安全にもつながるし、子供達がとてもよろこぶ事でしょう。交通量がふえて三瀬村の活性化にもなると思います。	特になし 【市回答】 佐賀県では事例がない。安全対策、騒音面などを重視したいため、県としては設置しない方針である。(県の回答)	見送り